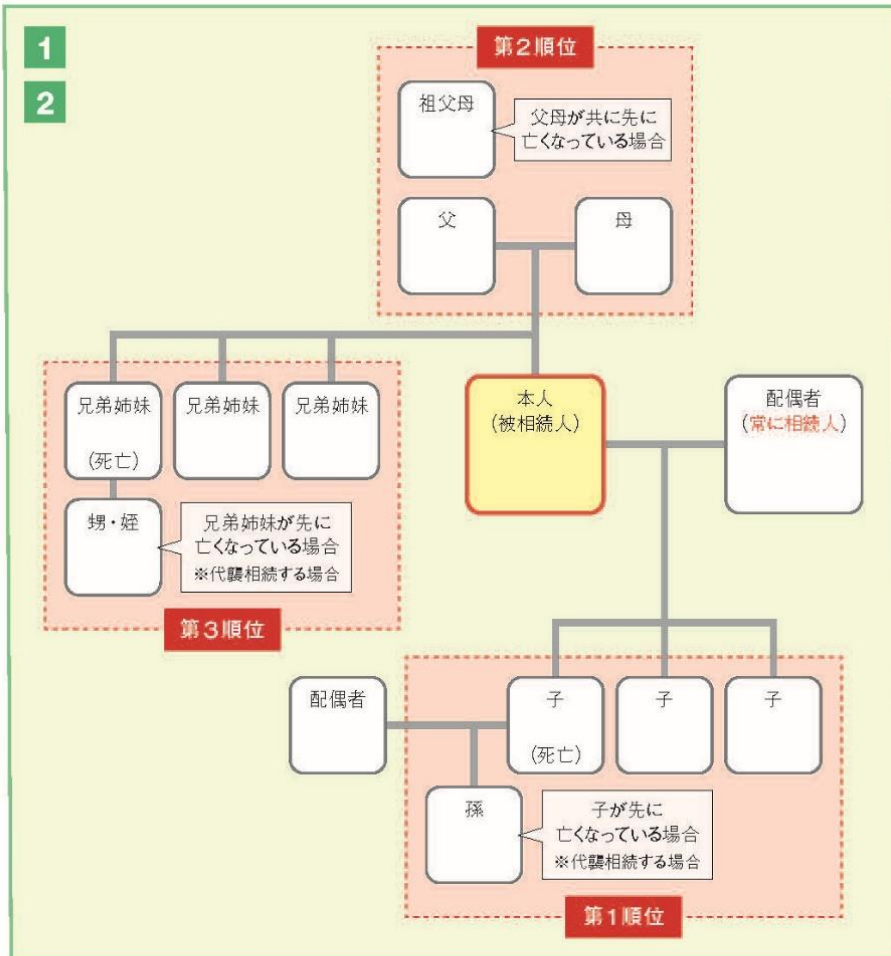


※家族関係図の書き方は本の P84 に掲載しています。
 枠の中に名前を書き込んでみましょう。
 基礎控除額も計算してみましょう。



- 1 法定相続人をイメージしてみましょう
- 2 遺産を分けたい人を○で囲ってみましょう
- 3 基礎控除額を計算してみましょう

3 基礎控除額の計算

3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数 人 = 万円

あなたの財産の総額は、算出した基礎控除額よりも多いでしょうか。少ないでしょうか。
 多ければ、相続税がかかる可能性があります。(→P90～「相続税について」参照)

遺言作成のポイント

- ご自宅は今後住む方が相続するのがよいでしょう。
- 不動産を共同で相続させると争いの元となるので避けるべきですが、他に分ける財産がない場合や、相続後に売却する予定であれば共有も考えられます。
- 不動産と紐付きの借入金は、不動産を取得する方に相続するほうがスムーズです。
- 相続税がかかる場合には、相続人が納税資金を確保できるように金融資産の分け方を配慮するとよいでしょう。